

2013年12月11日

## 第7回放課後児童クラブの基準に関する専門委員会への提出意見

放送大学 松村祥子

本日開催の「第7回放課後児童クラブの基準に関する専門委員会」において検討される報告書（案）についての私の意見を述べさせていただきます。

- 1) 報告書（案）で使用されている「一体的」という表現（8頁、12頁）については、下記の理由により変更が必要である。

「放課後児童クラブ」には、本報告書全体に記述されているように固有の目的にもとづいた機能・構造がある。「放課後子ども教室と一体的に事業を実施する」（8頁）と記述すると、放課後児童クラブと放課後子ども教室の場所、組織及び運営等すべてが混在しているという印象を読み手に与える可能性がある。「放課後子ども教室、児童館との連携・一体的な事業」（12頁）では、「連携」と「一体的」を同列に結んであるが、この表現は適切ではない。「連携」はそれぞれ独立した組織がつながりを持ち協力し合うことであり、融合あるいは合体する可能性を孕む「一体的」状況とは異なる。

前回の委員会でも発言したが、放課後の時間の対応を厚生労働省と文部科学省等が総合的に検討する意義と必要性は非常に大きい。そこでは、各事業の理念と方法をきちんと整理した上でどのような連携が図られるべきかが最重要課題となる。現時点での多義的な「一体的」という用語のあいまいな表現（特に責任所在の不明確さと効率化へのシフトの大きさを含む）は避けるべきである。

- 2) 「基準」は、特殊な地域状況（大都市や過疎地等）に照準を合わせるのではなく標準的な地域状況の中で～放課後児童クラブの質の確保・向上をめざすために～作成されるものである。特別な事情におかれている自治体には、諸事情を勘案した特別措置を講じる必要があるが、それを普遍化するべきではない。